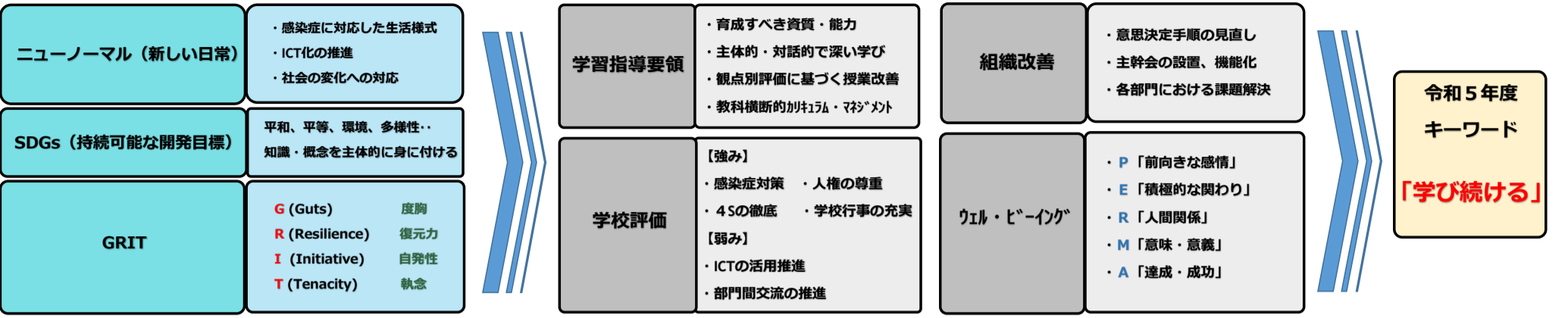


# 東京都立志村学園 令和5年度 学校経営計画

【校訓】「継続は力なり」

【目指す学校】 教育をととして児童・生徒のQOLを向上させる学校・特別支援教育のトップリーダーである学校

【学校教育目標】 児童・生徒一人一人の人権を尊重し、障害の特性等に応じた専門的な教育を推進するとともに、個性を伸ばし、豊かな人間性や社会性を育み、自立し社会参加できる児童・生徒を育成する。



- 【重点方針】**
- 常に児童・生徒の生命と人権を第一に考える。
  - 感染症対策を徹底し、教育課程を柔軟に実施する。
  - 学習活動におけるICTの利活用を積極的に推進する。
  - 社会・経済状況の変化に対応した進路指導を推進する。
  - 都民目線による、親切で分かりやすい広報活動を推進する。
  - 教員一人一人の授業力向上を目指した、研究・教材開発を推進する。

## 【今年度の取組目標と方策】

項目	実施内容	達成目標	
I 学校経営	(1)人権の尊重	①児童・生徒の人権尊重状況について、適切に評価を実施する。 ②体罰や不適切な指導、各種ハラスメント防止のため、児童・生徒本人へのアンケートや教職員との面接を実施する。	学校評価アンケートにおける肯定的評価90%以上 本人アンケート回収率 児童・生徒100% 教職員面接100%
	(2)「新しい日常」の定着	①都のガイドラインに基づく適切な感染症対策を徹底し、感染予防に努める。	校内における感染拡大0
	(3)4Sの徹底	①学校生活全般における4S(整理・整頓・清潔・清掃)を徹底する。	アンケートでの肯定的評価 90%以上
	(4)部門間交流の推進	①教育活動における両部門の交流機会を積極的に設定し、多様性理解につながる経験拡大を図る。	アンケートでの肯定的評価 80%以上
	(5)信頼される学校づくり	①計画的な予算執行、適切な施設・物品管理、安全で安心な給食の提供、児童・生徒の健康と安全を守る看護業務などを通じ、保護者や地域に信頼される学校づくりを進める。 ②カフェの営業や企業での授業実践を通じ、地域貢献を推進する。(就技)	HP、Twitterなどの学校外への情報発信年250回以上 それぞれ実施年30回以上
	(6)次代を担う人材育成	①若手教員を中心とした新たな発想でのミニ・プロジェクト活動を推進し、アイデアを具現化していく。 ②形態食及び摂食機能に関する研修を通じ、摂食指導スキルの向上を図る。	新たな発想による改善策の具現化年間2件 教職員アンケートにおける肯定的評価90%以上
II 学習指導	(1)カリキュラム・マネジメント	①学習指導要領の主旨を踏まえた積極的な授業改善によるカリキュラム・マネジメントを推進する。	各教科間及び日常生活や職業との関連を意識した指導内容の作成・実施・評価・改善
	(2)障害特性を踏まえた指導力向上	①主障害及び発達障害やメンタル系の障害、愛着障害等、児童・生徒一人一人の障害特性の理解を深め、授業力向上につなげる。	自己申告における改善課題の明確化(全教員) アンケートでの肯定的評価(改善の実感)90%以上
	(3)DX推進と発信力の育成	①GIGAスクール端末及びスマートスクール端末の積極的な活用による、教育のDX化を推進する。 ②アプリケーションソフトを活用した生徒による発表の機会を積極的に設定していく。	指導事例及び作成教材の共有(就技全教科、肢体全学習G) 発表会等の実施年3回以上(就技)
	(4)外部人材・外部機関の活用	①指導教諭、大学関係者、理学療法士、作業療法士等による指導・助言、特別専門講師による職業に関する教科の充実、心理士活用による相談業務の充実等を、質の高い授業づくりに活かす。	外部専門家等による教職員へのフィードバックの実施 100%
	(5)学校2020レガシーの継承	①日本の伝統文化、障害者スポーツに関する学習活動を通じ、共生社会の実現に向けた視野や経験を拡大する。	学習機会の設定 各部門年間2回程度
	(6)図書活用・読書活動の推進	①児童・生徒が利用しやすい図書館を目指し、環境整備を進める。 ②西台図書館との連携の充実及び魅力あふれる蔵書整備を進める。	延べ利用者数 年間1,000人以上 延べ貸出数 年間800冊以上
III 進路	(1)企業就労100%(就技)	①就労先の拡大を図るとともに、職業に関する教科や現場実習などとおして、希望する進路を自ら決定させる。 ②不登校傾向にある生徒に対しては、保護者の協力のもと組織的に登校を促すとともに、適した実習先、進路先を模索する。	企業就労100% 進路決定100%
	指導・キャリア教育	(2)進路決定100%(肢体)	①板橋区、練馬区、北区の福祉事務所と密に連携するとともに、公立・私立を問わず様々な進路先の情報の収集し、提示できるようにする。 ②職能開発校や上級学校など広域から応募できる進路先や、在宅で可能な進路先など、柔軟な発想で進路先を開拓していく。
IV 生活指導	(3)継続教育の実施	①卒業生に対し、本人講座の開催や東京都就労支援員の活用をおとして、必要な教育を継続するとともに、悩みなどを相談できる場を設定する。	本人講座の実施 年間10回
	(4)ロールモデルの提示	①言動、態度、服装などに注意し、優しさをもって児童・生徒と接していく。	不適切な指導、体罰0 卒業生講話 年間1回以上
V 特別活動・保健指導等	(1)相談支援体制の充実	①SC・心理士の効果的な活用により、丁寧な聞き取りや対応にもとづく、組織的な相談力を高めていく。 ②自殺防止に向けた指導・支援を行うとともに、学校サポートチームを中心とした組織的相談体制を整える。	SCによる就労1年への全員面接を実施(6月まで) 相談体制の構築(通年) 自殺防止、SNSルール、いじめ防止に関する授業の実施 年間3回(就技)
	(2)安全教育の推進	①「SNS東京ルール」を踏まえた各種取組の徹底を図り、事件・事故の防止に努める。	セーフティ教室の実施 年間3回以上
	(3)通学手段の充実(肢体)	①医療的ケア専用通学車両の運行について、東京都の要綱と都教委の指導に基づき、適切に進めていく。	医療的ケア専用車両の安全運行(肢体) 事故等件数 年間0件
	(4)防災教育の充実	①両部門において毎月、避難訓練を行う。 ②宿泊防災訓練等において、大規模震災時の対応など体験的な学習を行う。	避難訓練 各年間11回 宿泊防災訓練の実施 両部門合同年1回
VI 持続可能な職場づくり	(1)人間性を育む部活動	①部活動を通じ、健全な心と身体の育成を図るとともに、集団規律の確立や社会性の向上など、生徒の人的成長を促す。	顧問会の実施 年間2回以上 大会又は各種行事への参加 年間1回以上
	(2)医療的ケアの推進(肢体)	①都の規定に基づき適切に対応できるよう教職員の研修を推進する。 ②適切な医療的ケア実施のため、随時必要な物品を揃えていく。	第3号研修受講済み教職員 80%以上(肢体) 必要物品の保持状況 常時100%(肢体)
	(3)広報活動の多様化(就技)	①動画の効果的活用や、地域の教育関係者向けの見学会・説明会、体験会、出前授業の実施など、多様なスタイルでの広報活動を進める。	学科説明会 年間20回 授業体験 年間5回 部活動体験 年間1回
	(4)入学・転学相談の充実(肢体)	①適切な相談の実施により、本校の教育課程や通学区域・通学手段等についての保護者の理解啓発を図る。	適正な相談の実施 年間随時 苦情案件 年間0件
	(5)交流教育の推進(肢体)	①各区教育委員会と連携し、小中学部の児童・生徒の副籍交流や、地域の学校間交流を推進する。	副籍直接交流 年間5件 副籍間交流 年間10件 学校間交流 年間2回
	(6)都立高等学校への支援	①「都立版エリアネットワーク」に基づき、対象校8校との定期的な連絡協議会を開催する。	連絡協議会の実施 年間3回以上
VII 持続可能な職場づくり	(1)ハイワーク・バランスの実現	①適切な閉庁日の設定や定時退庁の推進、積極的な業務見直しにより、教職員の業務効率化や時間の有効活用への意識喚起を促す。	学校閉庁日 年間5日 定時退庁日 毎週水曜日 月45時間以上超過勤務者 毎月25%以下
	(2)ウェル・ビーイングの推進	①管理職を含む教職員間の積極的なコミュニケーションや交流活動を推奨し、達成感や有用感、前向きな感情を育み合える職場環境を整えていく。	教職員アンケートにおける肯定的評価 90%以上